

◎新潟県告示第1519号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成27年12月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 施行者の名称
新潟市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 新潟都市計画交通広場事業
 - (2) 名称 1号新潟駅高架下交通広場
- 3 事業施行期間
平成27年12月15日から平成37年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
なし
 - (2) 使用の部分
新潟市中央区花園1丁目地内